官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○大規模災害からの復興に関する法律の規定により特定災害復旧等海岸工事を施行する件（北陸地方整備局六）　一
○大規模災害からの復興に関する法律の規定により特定災害復旧等地すべり防止工事を施行する件（同七）